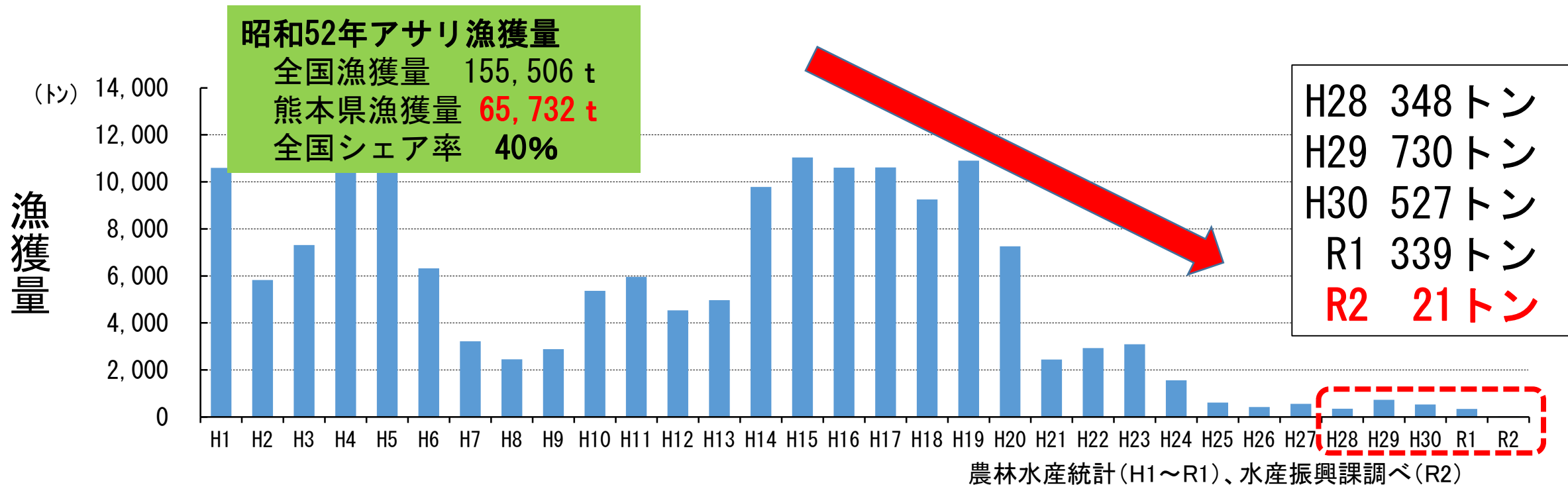


知事臨時記者會見

令和4年（2022年）2月1日（火）

熊本県の天然アサリ漁獲量の推移



【アサリ産地表示の実態調査結果】 (令和4年2月1日公表・農林水産省消費・安全局)

- ・ **全国**の広域小売店におけるアサリ推定販売量 3, 1 3 8 トンの約 **8 0 %**、**本県**の年間漁獲量を大幅に上回る **2, 4 8 5 トン**が熊本県産と表示され販売
- ・ 熊本県産として販売されていたアサリの **9 7 %**は外国産の可能性が高いと判定

「熊本ブランド」への
信頼を揺るがす**危機的状況**

非常事態

アサリの**産地偽装**を根絶するという
強い決意を持って取り組む

熊本県漁業協同組合連合会との意見交換



- 県漁連は、2月8日から**2ヶ月程度の出荷停止を決定**
- 県とともに産地偽装を無くす取組みを推進することを表明

県産アサリ

緊急出荷停止宣言

○ 熊本県産の天然活きアサリを確実に保証できる仕組みを構築できるまで、アサリの出荷を停止



○ 熊本生まれ、熊本育ちの純粋な熊本県産の活きアサリは、2月11日以降、市場から姿を消すことに

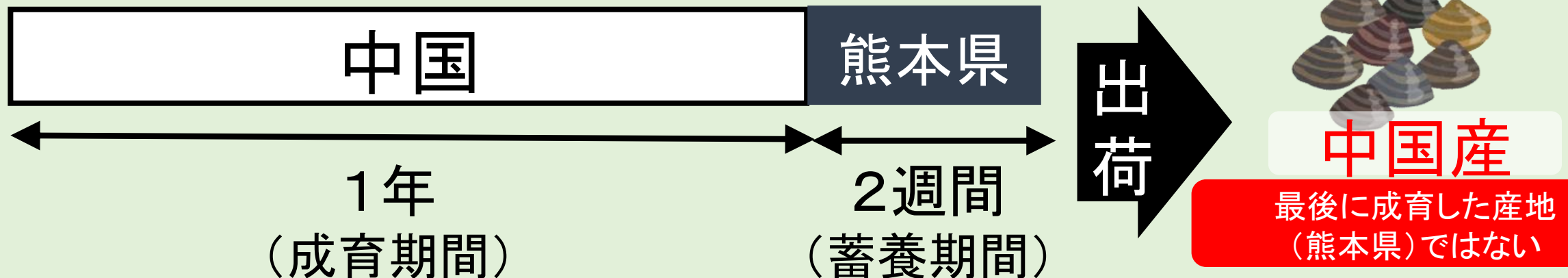
原産地表示について

水産物の原産地は、国産品の場合は生産した**水域名**又は**地域名**を表示し、輸入品の場合は**原産国名**を表示する必要があります。

例外（通称：長いところルール）

水産物を2か所以上で成育した場合、**最も成育（蓄養）期間の長い場所**を原産地として表示します。

例えば、中国で1年間成育したアサリを輸入し、日本で2週間蓄養した場合の原産地は、「中国」になります。



「長いところルール」の存在

【消費者・事業者へのお願い】

- 本県における成育期間が最も長いことを証明できるアサリは、市場に残る可能性があります
- 熊本県産アサリを取り扱っていただいている事業者の皆様におかれましては、国の食品表示基準に合致していることが確認できたもののみ、販売するようお願いいたします

アサリは、魚類のように大きさを成育年数の判別は困難

「長いところルール」の適用見直しを国に要請

「産地偽装110番」の開設

偽装されている疑いがあるアサリを見かけられた場合は、**「産地偽装110番」**に連絡をお願いします。

【概要】

- 1 開始時期 令和4年(2022年)2月1日(火)より
- 2 設置場所 環境生活部県民生活局 **くらしの安全推進課**
- 3 対象食品 生鮮アサリ ※加工食品を除く
- 4 対象表示 原産地(熊本県産・熊本産など)
- 5 受付方法
 - (1)TEL:096-333-2739(8時30分~17時15分)
 - (2)FAX:096-382-7403(24時間受付)
 - (3)熊本県ホームページ内の「産地偽装110番」サイト(24時間受付)

アサリ産地偽装を防ぐ仕組みづくり

熊本県産アサリブランド適正化協議会 (仮称) の設立

- ・ 産地偽装抑止策の検討
- ・ 県産活きアサリのブランド力向上

産地偽装を防ぐ仕組みを構築

熊本県産の天然活きアサリの出荷を再開

皆様へのお願い

- 「偽装アサリ」でない
熊本県産の活きアサリを提供するため
- 熊本のブランドを守るため

御理解と御協力をお願いいたします